

# 東日本大震災の復興から新生に向けた 持続可能な地域社会の構成要素と形成要件 (1)

— 内発的発展論の観点から —

中 島 清 隆

## I 序論

2011年3月11日14時44分。東日本大震災発生。被災地は震災直後の緊急支援から復旧を経て、復興への道のりを歩んでいる。だが、震災から7年半が過ぎ、被災地の1つである岩手県でも復興は道半ばである。

日本創成会議による「地方消滅（自治体）論」で象徴的に示されたように、震災前から既に岩手県で被災地にあたる地域は人口減少・過疎化・少子高齢化に伴う地域の課題を数多く抱えていた。東日本大震災は、消滅自治体の可能性がある地域が被災地となることで追い打ちをかけた現象であり、このような地域は二重以上の課題を抱えているとも解釈できる。

その一方で、東日本大震災及び福島第一原子力発電所の事故を契機として、被災地の「新生」とも言える持続可能な地域社会の形成に向けた取組が見られる。例えば、被災地である岩手県野田村の高齢被災者5名のグループを中心とした市民共同太陽光発電所の設立・運営は、各種メディアで取りあげられるほど注目される取組となっている。全国的なネットワークを有する岩手県内の中小企業団体は、事務局を中核に、会員企業の省エネや再生可能エネルギーへの取組を通して、震災復興を含めた持続可能な地域社会の形成への貢献を目指している。

また、「リーマン・ショック」や世界各国の経済危機に見られる「マネー資本主義」に対抗する考え方として、中国地方5県で放映されたTV番組を文章化し、2013年のベストセラーになった書籍で紹介されている「里山資本主義」<sup>1)</sup>、ドイツ・スイス・オーストリアなど欧州諸国で実践されている「エネルギーシフト（転換）・ヴェンデ（大転換）」<sup>2)</sup>、中国地方の島根県を対象とした「田園回帰1%戦略」<sup>3)</sup>のように、東日本大震災・福島第一原子力発電所事故以降、被災地だけでなく、日本国内における持続可能な地域社会の形成に通じる考え方・議論が登場し、注目、実践、展開されるようになっていく。

---

1) 藻谷・NHK広島取材班（2013）では、「かつて人間が手を入れてきた休眠資産を再利用することで、原価0円からの経済再生、コミュニティー復活を果たす現象」と説明されている。

2) 木原（2016）は、村上・池田・滝川（2014）を踏まえ、エネルギーヴェンデについて「直訳すれば『エネルギーの大転換』だが、単に原子力発電や火力発電からの電源のシフトを意味する言葉ではない、分散化型のエネルギー生産と供給を進め、地域に付加価値を生み出すことを含めた大きな変革を意味する言葉」と述べる。木原（2016）p.53。

3) 「（資金の）地域外流出1%取戻し」による「所得の1%取戻し」を通して、「地域住民人口の1%取戻し」で（地域）人口安定化の展望を開く方法（論）。藤山（2015）p.127, p.132。

このような認識に鑑みると、東日本大震災以降、被災地だけでなく地方消滅（自治体）の危機にあると指摘されている日本国内の各地域が持続可能な地域社会へと新生する可能性を模索するために、「里山資本主義論」、「エネルギーシフト・ヴェンデ（大転換）論」、「田園回帰1%戦略論」を交え、「持続可能な（地域）社会論」の内容と展開を検討することで、持続可能な地域社会の形成要件・形成メカニズムを解明することが学術的、実践的に求められる。それは、前述した東日本大震災の被災地復興を含むエネルギー大転換による持続可能な地域社会の形成に向けた取組の学術的、実践的意義を明示することにもつながる。

本稿では、「内発的発展論」を取りあげている先行研究のレビューから、持続可能な地域社会の構成要素と形成要件を検討する。内発的発展論は、日本やアジア諸国内の地域を対象にして、企業・工場の誘致やリゾート施設の建設に見られる「外発的、外来的開発」に依存せず、地域内資源を有効活用することによって、地域の活性化をはかる考え方や方法と捉えられる。先行研究では「内発的発展論」から「持続（維持）可能な社会論」への議論の展開も見られることから、内発的発展論には持続可能な地域社会の形成要件との共通・類似点を見出せる。

次節Ⅱでは、内発的発展論の議論として大別されている1. 鶴見和子を中心とする社会学・民俗学領域と2. 宮本憲一などの財政学・地域経済論領域の先行研究をレビュー。3. で両領域の共通・類似点と相違点を扱い、4. で持続可能な地域社会の構成要素と形成要件を示す。

## Ⅱ 内発的発展論—社会学・民俗学領域と財政学・地域経済論領域における議論—

「内発的発展」は、1975年の国連経済特別総会に提出されたスウェーデンのダグ・ハマーショルド財団（Dag Hammarskjöld Foundation）の報告書で使われたのが端緒とされる<sup>4)</sup>。西川（1989）は、同報告書で提起された概念「もう一つの発展」（another development）の属性の1つとして、「内発的」（endogenous）が「自己更正」（self-reliant）と並んで用いられたのが最初のように思えると述べる<sup>5)</sup>。

ダグ・ハマーショルド財団が1977年に出版した『もう一つの発展—いくつかのアプローチと戦略』（Another Development—Approaches and Strategies）で示された「もう一つの発展」の5つの内容の1つとして、内発的である（Endogenous）ことが見られる。他4つは、基本的必要に関連している（Need-oriented）、自立的である（Self-reliant）、エコロジー的に健全である（Ecologically sound）、経済社会構造の変化が必要である（Based on structural transformation）ことが挙げられている<sup>6)</sup>。

日本では、国際連合大学の委託を受け、1979年に「内発的発展論と新しい国際秩序」の学際的な共同研究が始められる。宮本（1999, 2001）は、この研究に関わった研究者から、内発的発展論における大きく3つの流れ、1）社会学的な発想（鶴見和子）、2）国際経済学的な流れ、自主管理・協同主義に基づく発展途上の新しい開発政策の理論（西川潤）、3）地域経済論、維持可能な（Sustainable）発展論（宮本憲一）が生まれてきたと整理する<sup>7)</sup>。若原（2007a）や杉山（2009）は、これら3つの流れを、1）社会学・民俗学領域、2）国際関係論

4) 西川（1989）p.3, 保母（1996）p.1, p.122, 岩村（1996）p.27。

5) 西川（1989）p.3, Dag Hammarskjöld Foundation（1975）p.28, p.34。

6) 西川（1989）pp.13-15, 岩村（1996）p.27。

7) 宮本（1999）pp.356-357, 宮本（2001）pp.116-117。

領域、3) 財政学・地域経済論領域に大別している<sup>8)</sup>。帯谷(2002)は、「鶴見らを中心とする社会学・国際関係学の潮流と宮本憲一を中心とした地域経済学・財政学の潮流」に大別したうえで、両者が、地域住民の主体性・内発性や創造性、地域環境や自然生態系の保全、地域社会外部との接触やつながりを重視する点、それまでの欧米起源の単線的な発展論に対するオルタナティブとして提起された点で共通していると述べる<sup>9)</sup>。岩佐(2015)は、経済学者の玉野井芳郎や鶴見和子による生態系やエコロジーの視点を組み入れ、住民の主体性を軸とした内発的発展論と、宮本憲一を筆頭とする西川潤や保母武彦などの経済学者による政策を軸とする内発的発展論の2つの流れが存在すると述べる<sup>10)</sup>。

本節では、上述した内発的発展論に関する3つの流れのうち、地域を研究対象にしていると捉えられる「1. 社会学・民俗学領域に位置づけられる鶴見和子の議論」と「2. 財政学・地域経済論領域に位置づけられる宮本憲一などの議論」に焦点を当てて以下で論じる。

### 1. 社会学・民俗学領域：鶴見和子による内発的発展論

鶴見和子(上智大学名誉教授、比較社会学専攻、2006年死去)は、邦文で「内発的発展」ということばを使ったのが1976年、英文で“endogenous development”を使ったのが1975年と述べる<sup>11)</sup>ように、内発的発展論の提唱者の1人である<sup>12)</sup>。鶴見(1989a, 1991)では、内発的発展論を「西欧をモデルとする近代化」「がもたらす様々な弊害を癒し、あるいは予防するための社会変化の過程」と捉え、「様々の発展の定義を参照し」、「近代化論と対比して考え」た上で、内発的発展に関する考え方・定義を次のようにまとめる<sup>13)</sup>。

内発的発展とは、目標において人類共通であり、目標達成への経路と、その目標を実現するであろう社会のモデルについては、多様に富む社会変化の過程である。共通目標とは、地球上のすべての人々および集団が、衣・食・住・医療の基本的必要を充足し、それぞれの個人の人間としての可能性を十分に発現できる条件を創り出すことである。それは、現在の国内および国際間の格差を生み出す構造を、人々が協力して変革することを意味する。

そこへ至る経路・道すじと、目標を実現する社会の姿と、人々の暮らしの流儀(生活のスタイル)とは、それぞれの地域の人々および集団が、固有の自然生態系に適合し、文化遺産(伝統)に基づいて、外来の知識・技術・制度などを照合しつつ、自律的に創出する。

松宮(2001, 2007)は、鶴見による内発的発展の内容として、1) 単位は地域、2) 発展の目標は基本的欲求の充足という人類共通のもの、3) 目標達成への経路と社会変化の過程は多様、4) 地域住民の自己変革と主体性を重んじる、を挙げつつ、南北問題への視座、生態学的条件への配慮、社会運動としての性格、すぐれた伝統の革新的再創造など、いくつかの具体的

8) 若原(2007a) pp.40-41, 杉山(2009) pp.50-53。

9) 帯谷(2002) p.192。

10) 岩佐(2015) p.59。

11) 鶴見(1991a) p.1。

12) 安藤(2012) p.128。

13) 鶴見(1980) p.193, 鶴見(1989) p.43, p.49, 鶴見(1991a) pp.1-2, 鶴見(1996a) p.9, 保母(1996) p.123, 岩村(1996) p.29, 泉館(2000) p.78, 松宮(2001) pp.48-49, 帯谷(2002) p.196, 若原(2007a) pp.40-41, 安藤(2012) p.128。

な指針が盛り込まれていると述べる<sup>14)</sup>。帯谷（2002）は、鶴見による内発的発展の定義のポイントとして、1）発展は狭義の経済発展（成長）と同義ではない、2）主体は地域住民、3）地域環境保全との整合性を重視、4）地域外部や異質なものととの接触・交わりによる伝統の再創造を重視、5）多系的な発展モデルを想定、をまとめて挙げる<sup>15)</sup>。

岩村（1996）は、上述した鶴見による内発的発展論の定義の長さを踏まえ、鶴見が他の箇所  
で言及していることも含め、箇条書きで下記のように構成要件をまとめている<sup>16)</sup>。

#### 【内発的発展論の構成要件】

1. Basic Human Needs（衣・食・住・健康・教育等人間が生きるための基本的欲求）の充足。
2. 人間一人一人が人間としての可能性を十分に発揮できる社会の構築。
3. 不条理（本人の責任・原因でないのに、苦痛を被ってしまうこと）を軽減することが「発展」の重要な指標であり方向である。
4. 各地域の共同体の人々（生活者）の協働による発展であること（他律的な発展ではないこと、生活者の創造性の重視）。
5. 各地域の自然環境と調和を保つこと。
6. 各地域の文化遺産や歴史的条件を考慮した発展（伝統の再創造）。
7. 近代的生活様式（資源浪費型・資源／サービスにおける他者依存型生活）からの転換。
8. 自力更生（自助）型社会への志向－自活・自律（自立）できることが、豊かさを示す指標であり、道徳的であるという思想。
9. これらを実現するために自己犠牲を厭わないリーダーシップを発揮する（複数で多様な）人間（キー・パーソン）の存在。
10. 社会内部での構造的改革が必要－直ちに行動を起こすこと。

さらに、川勝（1999・2008）は、鶴見が示した内発的発展論の分析対象や方法論に関する12の特徴点を取り出すことができると提起する。川勝（1999）による鶴見の内発的発展論に関する解説をきっかけに行われた対談（2002年4月20・21日）において、鶴見は、川勝（1999・2008）が示した「内発的発展論の12の特徴」が「どれもこれも」「やりたいと思っていることを、じつに的確に、しかも明確に鋭く書き出していただいた」と評価している<sup>17)</sup>。そこで、川勝（1999・2008）が整理した「内発的発展論の12の特徴」に依拠し、鶴見の議論及び松宮（2001, 2007）や帯谷（2002）が示した内発的発展の内容・定義のポイント、岩村（1996）による内発的発展論の構成要件などを含めつつ、鶴見による内発的発展論を以下でさらに詳しく論じる。

#### ①生命論

川勝（1999・2008）は、「鶴見が示した興味深い生命の三つの様態」として、「自律」、「他律」、「無律」を挙げる。このうち、「鶴見にとって他律的な生き方は論外」と退け、「無律」の

14) 松宮（2001）p.46, 松宮（2007）p.128。

15) 帯谷（2002）p.196。

16) 岩村（1996）p.29。

17) 川勝・鶴見（2008）pp.10-11, p.42。

世界の奥深さが示唆されていると述べ、「鶴見にとって自律がもっとも重要であることは明らか」と捉える。「真に自律的なるものは自己完結性を志向する生命それ自体であり、「自律する生命を見定めるところに内発的發展論の」「特徴がある」と提起する<sup>18)</sup>。

この生命論、特に「自律」の重視は、岩村(1996)による鶴見の「内発的發展論の構成要件」「8. 自力更生(自助)の論理」に対応するものと捉えられる。鶴見(1980, 1989a, 1996)は、イギリスの開発経済学者ダドレー・シアズやブラジルの社会学者フェルナンド・H・カルドゾによる「発展」の定義から、自助・自力更生・(経済発展における)自助努力を抽出している<sup>19)</sup>。また、鶴見(1980, 1989a, 1996)は、1975年のダグ・ハマーショルド財団報告書が示した発展の要件を4つにまとめ、そのうちの1つとして、それぞれの社会のそれぞれの地域の共同体の人々の協同(協働)によって発展をはかることを挙げ、自助あるいは内発的、自力更生的と述べた<sup>20)</sup>。岩村(1996)は、鶴見の「自力更生」について、「生活者にとっては外部の制度である中央政府(国家)による他律型社会や外発的發展を否定し、よそ者に絡め取られないで住民自らが経済的・政治的・社会的・文化的に発展の担い手になる必要がある意味として使っている」と説明する<sup>21)</sup>。地域の内発的發展において、「主体は地域住民」(帯谷2002)であり、「地域住民の自己変革と主体性を重んじ」て(松宮2001, 2007)、「他律的な発展ではな」く、「自力更生(自助)型社会への志向」(岩村1996)がはかられる。

保母(1996)は、(農山村の)「内発的發展のための努力」について、各地域が持つ資源・技術・産業・人材・ネットワークなどを活かして、自らの努力によって地域の技術力・経営力・資金力を強化することと捉え、農山村は「自立」はできなくとも「自律」(外部からの制御から脱して、自身の立てた規範に従って行動すること:『広辞苑』)はできると述べる<sup>22)</sup>。佐々木(1994)も、地域が内発的に発展するためには地域経済が自律性をもつ必要があると述べる<sup>23)</sup>。

## ②生成する開かれた体系

川勝(1999・2008)は、鶴見の内発的發展論について「森羅万象を開かれた性格をもつものとみなしており、それを分析する方法論も閉じられた体系ではない。生成する体系」、「自律する固有の生命体に焦点をあてつつも、それをつつむ自然との関係を不可分の分析対象としており、生成する開かれた体系」と捉える<sup>24)</sup>。生命体と自然の間の「④関係性論」につながる。

## ③創造論

川勝(1999・2008)は、鶴見の内発的發展論について「創造の過程を対象としており、創造とは何かを理解する方法論」と説明し、「創造とは自己のうちにある可能性が発現すること」「創発」と定義する。「発展は与えられるものではな」く、「自己のうちにある生命力や可能性

18) 川勝(1999) p.349, 川勝(2008) pp.15-16。

19) 鶴見(1980) pp.191-192, 鶴見(1989a) pp.44-45, 鶴見(1996) p.7。

20) 鶴見(1980) p.192, 鶴見(1989a) p.46, 鶴見(1996) p.8。他の発展の要件は、食糧(食物)、健康、住居、教育など、人間が生きるための基本的要求が充たされること、それぞれの地域の自然環境との調和を保つような発展をはかること、それぞれの社会内部の構造変革のために行動をおこすこと、である。

21) 岩村(1996) p.32。

22) 保母(1996) p.4, p.144, p.262。

23) 佐々木(1994) p.9。

24) 川勝(1999) pp.349-350, 川勝(2008) pp.16-17。

を自覚的に創発させる自己啓発の努力であり、「内発的発展論はそのような創造過程に着目し、理論化することを方法論にとりこんだ創造の理論」と捉える<sup>25)</sup>。鶴見（1980, 1996）は、ジョゼフ・ニーダムの中国科学史における業績と評価を踏まえ、「内発的発展の過程には、創造のプロセスが不可避であることを、明白にした」と述べる<sup>26)</sup>。

泉館（2000）は、鶴見（1980, 1996）による「創造性」について「これまで結びつかないと思われていたものを、結びつける新しい場を発見することによって、異質のものを統合して、新しい価値、考え、行動の様式、人間関係などを創り出すこと」と説明し、鶴見（1980, 1996）が「内発的発展とは、人間生活のさまざまな側面における創造的構造変化の過程」と述べていることを紹介する<sup>27)</sup>。松宮（2001, 2007）・帯谷（2002）が鶴見による内発的発展の内容・定義のポイントとして伝統の（革新的）再創造を挙げているように、また、岩村（1996）が鶴見による内発的発展論の構成要素として「生活者の創造性の重視」、「各地域の文化遺産や歴史的条件を考慮した発展（伝統の再創造）」を示しているように、鶴見の内発的発展論では（伝統の）（革新的）（再）創造が重視されている。

また、鶴見（1989a）は、「多様な発展の経路をきり拓くのは、キー・パースンとしての地域の小さき民である」という「意味で、内発的発展の事例研究は、小さき民の創造性の探求である」と述べる<sup>28)</sup>。「特徴点⑦指導者論」で示されるキー・パースンを含む各地域の共同体の人々（生活者）（岩村1996）による創造に関する主体としての役割に焦点が当てられる。

#### ④関係性論

川勝（1999・2008）は、鶴見の内発的発展論の特徴として「外部との関係性の中から固有の形をさぐりあてるところ」を挙げるとともに、内発的発展論を「異なる地域の発展系列のネットワークの可能性をさぐる方法論」と捉える<sup>29)</sup>。

鶴見（1989b）は、タイ（北部農村）・日本（熊本県水俣）・中国（江蘇省南部）の事例における共通点として、「地域が外に向かって開かれていること」を挙げる<sup>30)</sup>。鶴見（1989b, 1991a）では、「地域の開放性は、内発的発展の必須（重要な）条件」、「創造性への基本条件」と主張される。「創造の過程そのものが異質なものと接触と結合なしには成立しない」、「異質なもののぶつかり合いがなければ、創造性は育たない」<sup>31)</sup>からである。帯谷（2002）が鶴見による内発的発展論の定義のポイントとして、「4）地域外部や異質なものと接触・交わりによる伝統の再創造を重視」を挙げているように、「特徴点③創造論」に通じる見方である。

佐々木（1994）や保母（1996）も、内発的発展論は、地域内の資源・技術・産業・人材などを活かして、産業や文化振興・景観形成などを自律的、主体的に進めることを基本とするが、地域内だけに閉じこもることは想定していないと述べる<sup>32)</sup>。

鶴見（1989a）は、内発的発展の単位を地域に限定すること（「特徴点⑨地域研究」参照）によって、ある特定の社会を分析する場合に、近代化モデルとの併存・競合・相補の関係を明ら

25) 川勝（1999）p.350, 川勝（2008）pp.17-18。岩佐（2015）p.82。

26) 鶴見（1980）p.197, 鶴見（1996）pp.12-13。

27) 泉館（2000）p.79, 鶴見（1980）p.199, 鶴見（1996）pp.13-14。

28) 鶴見（1991a）p.59, 守友（2000）p.61。

29) 川勝（1999）p.351, 川勝（2008）p.18。

30) 鶴見（1989b）p.241, p.256。

31) 鶴見（1989b）p.256, 鶴見（1991a）p.6。

32) 佐々木（1994）p.8, 保母（1996）p.145。

かにすることができるだろうと述べる。地域による多様な発展形態を意味する「特徴点⑩価値多元論」に通じる。そして、近代化モデルと内発的モデルの関係の型について、社会運動としての内発的発展（政府又は地方自治体が近代化政策を推進する場合に、特定の地域の住民が異議申し立ての運動として起こす場合。水保・タイの事例）と政策の一環としての内発的発展（特定の地域の住民が、その地域の自然生態系と文化伝統に基づいて創り出す地域発展の仕方を、政府又は地方自治体が、その政策の中に取り入れる場合。大分県一村一品運動・中国江蘇省の小城镇工業化の事例）に大別する。その上で、2つの型の関係について、政策としての内発的発展という表現は、矛盾をはらんでいる。地域住民の内発性と政策に伴う強制力との緊張関係が、多かれ少なかれ存続しない限り、内発的発展とは言えない。たとえ政策として取り入れられた場合でも、それが内発的発展であり続けるためには、社会運動の側面が絶えず存続することが要件となると述べる<sup>33)</sup>。鶴見の内発的発展論が「運動論」と捉えられる所以である。

### ⑤アイデンティティ論

川勝（1999・2008）は、内発的発展について「外部との接触によって内部の生命力や可能性が顕現してくる過程」、「人間の自覚の深まり」、「社会的自立・精神的自律の高まり」、「個性としてのアイデンティティの確認」と述べ、内発的発展論は「アイデンティティを探求する方法論」と捉える<sup>34)</sup>。特に「⑦指導者論」に通じる「⑥人間論」の中核であると捉えられる。

### ⑥人間論

川勝（1999・2008）は、内発的発展における「発展」が「人間の成長」を指し、鶴見による「人間の成長の指標」が「各人の責任を問われる必要のないことから受ける苦痛の軽減、不条理な苦痛の軽減」にあると述べる。その上で、内発的発展論の課題として、「植民地によってもたらされた貧困、人種差別、男女差別、公害による身体障害などの不条理な苦痛」「の現状をよく知り、解決に向けた方向づけをおこなうこと」と提起する<sup>35)</sup>。

岩村（1996）は、鶴見による内発的発展の構成要件として提示した「3. 不条理の軽減」、「6. 伝統の再創造」との関連で、鶴見が、人々が被る不条理を軽減する伝統、あるいは、その伝統が形骸化して新しい社会条件に対処できなくなる伝統を革新することで、再び優れた伝統、不条理の軽減をもたらす伝統が生まれることについて、市井（1972）の言葉を借りて述べた<sup>36)</sup>ことを紹介している。

### ⑦指導者論

川勝（1999・2008）は「内発的発展論にとってキー・パーソンがいかに重要かを示している」と述べる。「鶴見のいうキー・パーソン」とは「本来、責任を負うべきでないにもかかわらず、外的条件のために人間が負わされた不条理な苦痛を軽減するために、その現状をよく知り、先頭にたって解決のために働く主体」、「危機に敏感で、感性が豊かで、知性が鋭く、倫理の高い人間」である<sup>37)</sup>。「不条理な苦痛を克服する思想をもち、それを実践にうつす」「可能性をさぐり、理論や実践をになう少数の主体」であるキー・パーソンとして、「理論（発想）的

33) 鶴見（1989a）pp.54-56。

34) 川勝（1999）p.351、川勝（2008）pp.18-19、岩佐（2015）pp.82-83。

35) 川勝（1999）pp.351-352、川勝（2008）p.19。

36) 市井（1972）pp.11-18。

37) 鶴見（1989a）p.59。

キー・パーソン」と「実践的キー・パーソン」を挙げている。内発的發展論は、「リーダーシップ」、「指導者」「とは何かを『不条理な苦痛を軽減し人間の成長に資する』という指標のもとに明らかにする指導者論」と位置づける<sup>38)</sup>。岩村(1996)が、鶴見による内発的發展論の構成要件として挙げた「9. 自己犠牲を厭わないリーダーシップを発揮する(複数で多様な)人間(キー・パーソン)の存在」に通じる。

鶴見(1991a, 1996)は「キィ(キー)・パーソン」を哲学者・市井三郎の提唱した概念・造語<sup>39)</sup>と述べる。鶴見(1994)では、「市井は、キー・パーソンを、歴史における変革の担い手として構想し」、市井の歴史観における2つの前提(1つの社会・地域のすぐれた伝統を革新的に再創造する人物としての性格づけと歴史における必然論への批判)に基づき、キー・パーソンを創造的人間と捉えている<sup>40)</sup>。鶴見(1991a)は、市井の「発想的キィ(キー)・パーソン」と「実践的キィ(キー)・パーソン」に「政策立案的キィ(キー)・パーソン」を加え<sup>41)</sup>、「内発的發展の担い手として、キー・パーソンの概念を借用している」と述べる<sup>42)</sup>。

鶴見(1989b)は、タイ(北部農村)・日本(熊本県水俣)・中国(江蘇省南部)の事例における共通点として、「地域内に理論的もしくは少なくとも実践的キー・パーソンが活動していること」を挙げ、「内発的發展の担い手は、地域内の強烈な個性をもった複数の個人である」と述べる<sup>43)</sup>。同じ3つの事例から、鶴見(1989c・1999)は、タイでは発想的キー・パーソン、理論的実践的キー・パーソン、実践的キー・パーソン、日本・熊本県水俣では発想的実践的キー・パーソン、中国江蘇省南部では発想的理論的キー・パーソン、理論的実践的キー・パーソン、実践的キー・パーソンの存在を挙げる<sup>44)</sup>。

また、鶴見(1996)では、江蘇省の農民起業家のキー・パーソンとしての性格・条件について、1) 伝統を今日の状況をきりひろくために再創造すること、2) 歴史における選択性、自らの選択の実現、3) 不条理な苦痛を減らすこと(例として国内格差への取組)、をあげている<sup>45)</sup>。キー・パーソンには、自律・自力更生によって、伝統の再創造と不条理の軽減(「特徴点①生命論、③創造論、⑦指導者論」)の役割が求められている。

## ⑧危機(理)論

川勝(1999・2008)によると、「内発的發展論は危機を対象とし、危機を克服するダイナミック・セオリー(動態論)である」。「外部からの力が地域社会に危機をもたらす場合」、「危機に際してこそ、それまで気づかれずに眠っていた可能性や力が目覚めるからである」。内発的發展論の「分析の焦点は」「危機にさらされた地域」(「特徴点⑨地域研究」参照)であり、

38) 川勝(1999) pp.352-353, 川勝(2008) pp.20-21。

39) 市井(1972) p.16, p.19は、「形骸化して死んだ伝統が新しい形態でよみがえる(再生・再興)のために、何らかの例外的諸個人の例外的努力がどうしても必要」と述べ、「このような少数個人のことを」「キー・パーソン」と呼ぶ。「他の人々が『聖なる』伝統として受けいれているもの—その実は歪んだ形骸にすぎないものを—を侵犯するように見えるから」、キー・パーソンは「初源的な伝統が形骸化し歪んでしまった社会から、巨大な抵抗を受けざるをえない。つまり、当の老化した社会の権威筋や、またしばしば当の社会の大衆から、はげしい敵意をこうむらざるをえない。」と述べる。

40) 鶴見(1994) pp.157-159, 鶴見(1996) pp.213-214。

41) 鶴見(1991a) p.3。

42) 鶴見(1996) p.214。

43) 鶴見(1989b) p.256。

44) 鶴見(1989c・1999) p.53。

45) 鶴見(1996) pp.231-232。



「危機にさらされた地域社会に、危機を克服する力の存在をさぐりだしてみせ、危機の実態を見さだめ、その解決の方向性を示す」と説明する。内発的發展論を「危機は克服しようという確信のもとに、危機の実態を真正面から明らかにする危機の理論」と特徴づける<sup>46)</sup>。1. で提起した2011年3月の東日本大震災・福島第一原子力発電所事故、あるいは、その前後で被災地の多くが直面し続けている人口減少・過疎化・少子高齢化、そして地方（自治体）消滅を「危機」と捉える場合、内発的發展論は東日本大震災の被災地に求められる解決策になり得る。

### ⑨地域研究

川勝（1999・2008）によると、「内発的發展論の分析対象の単位は地域であり<sup>47)</sup>、「キー・パースンはいずれも在地性をもつ」、人間や地域の固有性を考慮することから、「内発的發展論は言葉のすぐれた意味において地域研究である」と述べる<sup>48)</sup>。松宮（2001, 2007）、帯谷（2002）、岩村（1996）も示すように、鶴見による内発的發展論の対象（主体）は地域（住民）である。

鶴見（1991a）は、玉野井芳郎、費考通、柳田邦男、米山俊直などの議論を説明したうえで、「内発的發展論の研究単位としての地域」について、1）特定の特徴ある自然生態系を共有する町と村との連続体、2）村と町の連続体であることによって、生産と交易とのつながりが生じ、相対的に、経済上の自立ができる、3）世代から世代にわたる伝統の蓄積があり、住民の中に伝統の蓄積を共有している自覚がある、4）住民が自らの運命にかかわる事柄の決定に参加する自治、5）住民が生命を生み、育て、守る場、と特徴づける<sup>49)</sup>。

また、鶴見（1989a）は、Jessie Bernardがあげたコミュニティ概念の三要素について、「場所」（定住地・定住者・定住性）、「共通の紐帯」（共通の価値・目標・思想等）、「相互作用」（定住者間の相互作用、定住者と地域外からの漂泊者との相互作用との双方を含む関係性）と再解釈したものから「内発的發展の単位としての地域」は成り、「地域とは、定住者と漂泊者と一時漂泊者とが、相互作用することによって、新しい共通の紐帯を創り出す可能性を持った場所であると、再定義することができる」と述べる<sup>50)</sup>。

### ⑩価値多元論

川勝（1999・2008）は、内発的發展論を「多様な地域性、多様な発展系列、多様な人間群像を寿ぐ価値多元論」と捉え、「地域の数だけ発展の形態がある」と述べる<sup>51)</sup>。保母（1996）は、内発的發展について、宗教・歴史・文化・地域の生態系などの違いを尊重して、多様な価値観で行う、多様な社会発展と説明する<sup>52)</sup>。多様性については、松宮（2001, 2007）による「多様な目標達成への経路と社会変化の過程」や帯谷（2002）による「多系的な発展モデルの想定」のように、鶴見による内発的發展の内容・定義のポイントとして挙げられている。

46) 川勝（1999）p.353, 川勝（2008）p.21。

47) 杉山（2009）p.51。鶴見（1989a）p.50は「地域とは、国家よりも小さい区域を指す」と述べる。National/Domestic（国内）レベル以下のLocal（地方）・Community（地域社会）レベルに当たると捉えられる。

48) 川勝（1999）p.354, 川勝（2008）pp.22-23。

49) 鶴見（1991a）p.5。

50) 鶴見（1989a）p.53, 泉館（2000）p.80, 杉山（2009）p.51。

51) 川勝（1999）pp.354-355, 川勝（2008）p.23。

52) 保母（1996）p.151。

### ①地球志向・全体性

川勝（1999・2008）によると、「内発的発展論は地球志向をもつ。あるいは全体性を視野に入れた発展論である」。「地球を全体としたときの、部分にあたるのが地域で」、「地域の集合体が地球である」と捉える<sup>53)</sup>。保母（1990）は、「内発的発展論を理解するうえでは」「地球的な視野から見た必要性についての認識が欠かせない」と述べ、「持続的な発展」の概念が環境を枠組とした内発的発展の概念と一致すると捉える<sup>54)</sup>。

### ②日本・アジア発理論

川勝（1999・2008）は、「内発的発展論の原型」について、「西欧ではなく、日本やアジア発の理論」と説明する。中国・費孝通の模式論と日本・柳田國男の常民論の「相似と相違に着目しつつ比較軸をたてながら、なぜそういう理論が生みだされたのかを明らかにするのが内発的発展論」であると説明する<sup>55)</sup>。鶴見（1989b）では、前述したように、タイ（北部農村）・日本（熊本県水俣）・中国（江蘇省南部）の事例におけるいくつかの共通点を提起している<sup>56)</sup>。

## 2. 財政学・地域経済論領域：宮本憲一などによる内発的発展論

### (1) 宮本憲一を中心とする内発的発展論

財政学・環境経済学を専攻する宮本憲一（現：大阪市立大学・滋賀大学名誉教授）は、宮本（1989, 2000, 2007）で、内発的発展について「地域の企業・労働組合・協同組合・NPO<sup>57)</sup>・住民組織などの団体や個人が自発的な学習により計画をたて、自主的な技術開発をもとにして、地域の環境を保全しつつ資源を合理的に利用し、その文化に根ざした経済発展をしながら、地方自治（体）の手で住民福祉を向上させていくような地域開発（発展）（方法）」と定義する<sup>58)</sup>。

宮本（1989, 2001, 2007）は、「内発的発展は外来型開発に對置されるものであるが、外来の資本や技術を全く拒否するものではない」、「地域の企業・労組・協同組合・NPOなどの組織、個人、自治体を主体とし、その自主的な決定と努力のうえであれば、先進地域の資本、技術や人材を補完的に導入することを拒否するものではない」と述べる<sup>59)</sup>。この点について、松宮（2007）は、「交流」・「連携」を通じての「地域外資源」の導入に言及していると捉え、「これまでの内発的発展論では消極的な位置づけにとどまっていた」と指摘する<sup>60)</sup>。

また、宮本（1989, 2007）では、「内発的発展は地域主義ではない」、「大都市圏や中央政府との関連を無視して地域が自立できるものではない」と指摘する<sup>61)</sup>。保母（1996）も、内発的発展論は地域内の資源・技術・産業・人材などを活かして、産業や文化の振興、景観形成など

53) 川勝（1999）p.355, 川勝（2008）p.23。

54) 保母（1990）p.348。

55) 川勝（1999）pp.355-356, 川勝（2008）p.24。

56) 鶴見（1989b）p.241, pp.256-257。

57) Non-Profit Organization：非営利組織。

58) 宮本（1989）p.294, 宮本（2000）p.200, 宮本（2007）pp.316-317, 中村（2000）p.141, 泉館（2000）p.82, 遠藤（2003）p.68, 松宮（2007）p.131, 若原（2007a）p.42, 馬久地（2008）p.88, 杉山（2009）p.52, 安藤（2012）p.128。

59) 宮本（1989）p.294, 宮本（2001）p.129, 宮本（2007）p.317, 泉館（2000）p.83, 松宮（2001）p.48, 松宮（2007）p.135, 若原（2007a）p.42, 杉山（2009）p.52。

60) 松宮（2007）p.135。

61) 宮本（1989）p.297, 宮本（2007）p.319。

を自律的に進めることを基本とするが、地域内に閉じこもることは想定していない。中山間地域でも、地域的な閉鎖体系ではないからであると述べる<sup>62)</sup>。

その上で「補助金をもらうための流行の村おこしや街づくりではなく、中央政府や大企業の助成をうけずに苦闘しながら独創的な成果をあげている地域で明らかにされた内発的発展の原則」<sup>63)</sup>、あるいは、「地方自治の力を駆使して自律的な地域発展を目指す方式」の特徴<sup>64)</sup>として、次の4点を挙げている<sup>65)</sup>。

- 1) 地域開発が大企業や政府の事業としてではなく、地元の技術・産業・文化を土台に、地域内の市場を主な対象として、地域住民が学習、計画、経営するものである。
- 2) 目的の総合性：環境保全の枠の中で（経済）開発を考え、安全で健康、自然の保全や美しい街並みをつくるアメニティを中心の目的とし、福祉・文化・教育が向上するように総合され、なによりも地元住民の人権の確立を求める総合的な目的を持っている。
- 3) 地域内産業連関をつけ、社会的剰余（営業利潤＋個人余裕資金＋租税）を地元の福祉・文化・教育に配分する方法：産業開発を特定業種に限定せず、複雑な産業部門にわたるようにして、付加価値があらゆる段階で地元へ帰属するような地域産業連関をはかる。地域の資源・生産物を素材のまま流出するのではなく、農業・製造業・建設業・商業・サービス業などを連関させて、できるだけ地域内で付加価値をつける。社会的剰余が地域内で分配、再投資され、その際にもできるだけ福祉・教育・文化など市場に乗りにくい公共的な性格の財・サービスの向上にまわす。
- 4) 住民の参加と自治：住民参加制度をつくり、自治体が住民の意志を体して、その計画にのるよう資本や土地利用を規制しうる自治権をもつ。開発の主体は地域の企業、協同組合などの産業組織、NPO・NGO（Non-Governmental Organization：非政府組織）などの住民組織、個々の住民、自治体。今後、自治体が内発的発展をすすめる場合には、情報公開・住民参加の制度が必要。

中村（2000, 2004）は、上記した原則について、「それぞれ、内発的発展の主体、目的、方法を示そうとするもの」と述べる<sup>66)</sup>。若原（2007a）や杉山（2009）も、上記の4点について、1）経済だけでなく、環境・アメニティ・福祉・文化などの向上を含めた総合的な「目的あるいは理念」、2）地域内産業連関をはかり、付加価値・社会的剰余を地域福祉・教育・文化へ還元する「方法」、3）住民参加と自治、「主体と担い手」形成のための学習を重視しており、内発的発展の「目的あるいは理念」・「方法」・「主体や担い手」を示そうとするものと捉える<sup>67)</sup>。

遠藤（1998）は「地域再生・内発的発展の理論と方策を普遍化するためには、様々な地域での先進的な試みや取組みを具体的に検証し、その理念・目的、政策手段、主体という3つの領

62) 保母（1996）p.145。

63) 宮本（1989）p.296、宮本（2000）pp.201-203、宮本（2007）pp.318。

64) 遠藤（2003）p.68。

65) 宮本（1989）pp.296-300、宮本（1990）pp.70-83、宮本（1999）pp.357-360、宮本（2000）pp.201-203、宮本（2001）p.129、宮本（2006）pp.206-207、宮本（2007）pp.318-322、守友（1991）pp.67-68、佐々木（1994）p.5、保母（1996）pp.124-125、泉館（2000）pp.82-83、松宮（2001）p.46、重松（2001）p.34、遠藤（2003）p.68、松宮（2007）p.129、若原（2007a）p.42、杉山（2009）p.52、入谷（2018）p.21。

66) 中村（2000）p.141、中村（2004）p.17、奥田（2008）p.81。

67) 若原（2007a）p.42、杉山（2009）p.53。

域のマトリックスによる類型化をしながら、それぞれの長所・短所や意義等を教訓化するという作業が必要」、「とくに農村の再生や内発的発展の方向を考える上では、とりわけその推進主体が誰であるかという点が、決定的に重要」、「主体の違いやリーダーのあり方によって、方法もちがい、効果にもちがいが出てくる」と述べる<sup>68)</sup>。

中村（2000）は、宮本による内発的発展論の形成過程を踏まえ、上記の宮本による内発的発展論の原則・特徴について下記のように説明する<sup>69)</sup>。これらは、政策論の枠組に対応するものとして評価でき、正しい原則が掲げられているものの、「どちらかといえば、理念的で静態的な印象を否めない」内発的発展論について「発展を創出する政策論と理解すれば、戦略的動態的政策論として発展させる余地があるように思われる」、「地域経済の発展メカニズムの実証的動態的な把握や地域の政治経済システムとして地域経済を見るという視点を基礎に」 「政策論として組み立てる必要があるように思われる」と述べる<sup>70)</sup>。奥田（2008）は、このような中村（2000）による内発的発展論の政策論を「地域内産業連関の重要性について論じている」と捉える<sup>71)</sup>。

- 1) 主体論：最も重視されるのが主体、住民の参加と自治、主体形成のための学習<sup>72)</sup>。主体の民主主義を重視する政治経済学的アプローチをとるからか、組織的なリーダーシップへの関心が強い<sup>73)</sup>。
- 2) 目的論：主体と一体となって重視されるのが地域開発の理念や目的、目的の総合性。経済目的に限定せず、環境・アメニティ、文化や教育、福祉、人権などを含む総合的な理念や目的を目指すことが強調される。環境・自然の保全が、地域開発の方法の項でその進め方の留意点として指摘されるのではなく、目的の項で取りあげられているのが特徴。
- 3) 方法論：地域市場や地域内産業連関、社会的剰余の地元の福祉や文化への配分。

また、中村（2004）は「内発的発展の目的が、単に生活を豊かにするための物質の増大や所得の上昇に一元化されるものではなく、民衆自身の、生活を豊かにするための人間的・技術的・制度的な多面的能力を発展させることにあるので、内発的発展は、住民のための発展であるだけでなく、住民が手に入れることのできる資源や技術、制度を基礎に、住民自身が中心的な担い手となって進める発展形式」と述べ、主体に着目した内発的発展論を説明する<sup>74)</sup>。

馬久地（2008）は、農山村地域での取り組みを通じて明らかにされた宮本（1989）による内発的発展の特徴として下記の5点を挙げていると述べる<sup>75)</sup>。また、重松（2001）は、宮本の内発的（地域）発展の考え方を踏まえ、内発的（地域）発展論の論理を下記の4つの基本原理・原則に集約させている<sup>76)</sup>。

68) 遠藤（1998）pp.92-93。

69) 中村（2000）pp.141-142。

70) 中村（2000）p.155, p.157。

71) 奥田（2008）p.81。

72) 杉山（2009）p.53。

73) 宮本（1998）は、農村における内発的発展の成功例をみると、自治体・市民団体や産業組織としての農協・その他の経済組織がリーダーシップをとっていると述べる。宮本（1998）p.269, 杉山（2009）p.53。

74) 中村（2004）pp.18-19。

75) 馬久地（2008）p.89。

76) 重松（2001）pp.35-37, p.50, 守友（1991）pp.66-67, 馬久地（2008）p.89。

## 馬久地（2008）

- 1) 外来的開発とは異なり、外部の大企業に頼ることなく、国や県からの補助金に依存せず、住民自ら地元の技術・産業・文化を土台にして創意工夫と努力を重ね、産業を振興している。
- 2) 地域の市場を対象とし、全国規模の市場や海外市場を最初から目指さないことで、安定的で健全な経営を行う持続可能な取組。
- 3) 外来型開発のように産業開発を特定業種に限定せず、個人の営業の改善から始まり、地域産業全体の改善へと発展し、地域産業連関をはかっている。
- 4) 経済的視点による振興だけでなく、文化・教育・医療・福祉など基本的人権の向上につながる総合的なコミュニティづくりになっている。
- 5) 何よりも都市問題や過疎問題を解決する主体は住民であり、住民が自ら地域のことを調べ、学び合いながら地域を再生しようとする運動：外来型開発とは異なる内発的発展の概念を求めていることに最大の特徴がある。

## 重松（2001）

- 1) 自治の原理・原則：政府の補助金や外部からの企業誘致に頼らず、地域固有の自然・資源・技術・労働・資本・人材など、地域の潜在的な能力を実現、活用。
- 2) 自立の原理・原則：地域内需給、地域内の分業・協業の発展を重視することで、地域の自立性を高め、その上で全国的、国際的な市場へ進出。
- 3) 共同の原理・原則：個々人の経営努力を地域全体の共同へと高めていくことで、都市と農村の間などの地域間交流や共同を発展させていく。
- 4) 人間発達の原理・原則：地域産業振興・雇用確保といった経済問題を保育・教育・医療・福祉・環境・文化などの課題と結びつけることで、地域に生きる人々の潜在能力の実現につなげる。

**（2）内発的発展（論）から維持可能な発展・社会・都市・農村（づくり）（論）へ**

宮本憲一による内発的発展論は、「維持可能な発展」（SD：Sustainable Development）・「維持可能な社会」（Sustainable Society）及び「維持可能な都市」（Sustainable City）・「維持可能な地域（づくり）」・「維持可能な農村（づくり）」へと展開していく<sup>77)</sup>。

宮本（2007）は、「維持可能な発展」について、経済成長、社会開発、環境保全の3者が持続的に発展すると考えるのは、地球環境という客体の限界を自覚しない主観主義であって、SDは環境の維持可能な範囲内で経済・社会の発展を考える概念と考えていることから、主体的な「持続可能な発展」ではなく、「維持可能な発展」という訳語にかえていと述べる<sup>78)</sup>。

宮本（2005）は、p.151で示した原則に基づいた内発的発展がサステイナブル・ソサイエティ（維持可能な社会）を生み出す方法と述べる<sup>79)</sup>。宮本（2000）は、分権型福祉社会、さらに維持（永続）可能な社会を目指すには、内発的発展がこれまでの企業の論理を保護誘導する「外来型開発」に代わる原理とならざるを得ないと述べる<sup>80)</sup>。宮本（1999, 2000, 2005, 2006）は、

77) 宮本（2007）pp.328-347。

78) 宮本（2007）p.329。

79) 宮本（2005）pp.71-72。

80) 宮本（2000）p.200。

維持可能な社会の原則として、1) 平和を維持する、特に核戦争を防止する、2) 環境と資源を保全、再生し、地球を、人間を含む生態系の環境として維持、改善する、3) 絶対的貧困を克服して、社会的経済的な不公正を除去する、4) 民主主義を国際、国内的に確立する、5) 基本的人権と思想・表現の自由を達成し、多様な文化を発展させ、共生をすすめる、を挙げる<sup>81)</sup>。

宮本(2006)は、「維持可能な発展」を人類共通の課題とした1992年の国連環境開発会議の前後から維持可能な都市をめざす都市改革運動が始まり、「大都市の衰退という先進国の地域経済の変化のなかで生まれた新しい創造都市群の成長、内発的発展と環境保全をめざす維持可能な発展の思想が総合されて、維持可能な都市のネットワークが構想されはじめている」と捉える<sup>82)</sup>。宮本(2000, 2005, 2006)は、1997年『ヨーロッパ地域自治憲章草案』をとりあげ、基礎的な自治体に産業政策あるいは公共事業政策などの内政の基本的な部分を移す。基礎的な自治体が行えないものは州がやる、州ができないものを中央政府がやるという「補完性原理」を明確にうたっている。このような基礎的自治体を基本にしたEUの地方自治憲章を土台にして出来上がったのがEUの「Sustainable Cities program」, 「維持可能な都市構想」と述べる<sup>83)</sup>。

中村(2000)は、宮本(1999)を踏まえ、地球保全を重視し、内発的発展を維持可能な発展へと高める必要があるという課題意識が高いと述べる<sup>84)</sup>。遠藤(2003)は、内発的発展論が当初から、何らかの意味で地域環境保全を開発の枠組としていたことを踏まえ、宮本憲一がグローバル化する現代社会のもとで内発的発展論の普遍的な意義を強調するために、地球環境保全を最優先した「維持可能な社会」の枠組のもとで、グローバルな視点からの内発的発展論を考える必要を提起すると述べる<sup>85)</sup>。

諸富(2010)は、「外部からやってきた企業や政府の公共投資に頼る開発方式」である「外来型開発」「対置される開発概念」として「内発的発展」を挙げ、「その地域の産業が相互に関連を持って有機的に結びつき、さらにそのことが所得の域内循環を生み出し、そこから上がる税収がその地域の自治体に入るような好循環が生み出されるような状況」と説明する。その上で、「『内発的発展』のあり方は」「『地域の持続可能な発展』のあり方を考えるうえでの出発点となっている」と捉える<sup>86)</sup>。

さらに、諸富(2010)は、「地域の置かれた環境や規模」及び活動分野が異なる愛媛県内子町(中山間地域・町並み保存と農業活性化)・滋賀県長浜市(小規模都市・商店街再生)・神奈川県横浜市(大都市中心市街地・創造都市構想)の事例分析から、「持続可能な地域発展に向けた取り組みの共通要素」として、1) 大規模公共事業によるハコモノづくりや大企業誘致に依存しないまちづくりの展開、2) 歴史的な建造物あるいは倉庫などの既存ストックの活用を通じた保存、3) 文化的要素による固有資源の活用とその発信、を抽出した<sup>87)</sup>。

また、内子町と長浜市の事例から引き出される「持続可能な地域発展の必要要件」の共通点として、「既存ストックの活用」、「文化的要素」、「人材育成」「民間活力の存在」、相違点として「協力しあう関係の構築」(長浜市の取組の課題)、「役所のイニシアティブ」(内子町: 開始

81) 宮本(1999) pp.360-361, 宮本(2000) p.30, 宮本(2005) p.64, 宮本(2006) p.202。

82) 宮本(2006) pp.164-165。

83) 宮本(2000) pp.203-204, 宮本(2005) pp.75-77, 宮本(2006) pp.172-173。

84) 中村(2000) p.143。

85) 遠藤(2003) p.72。

86) 諸富(2010) p.44。

87) 諸富(2010) pp.140-141, pp.237-238。

時のイニシアティブあるいは側面支援、長浜市：民間主導）を挙げる<sup>88)</sup>。これら二事例と異なる「横浜市に特に顕著にみられる特徴として公設民営方式の徹底と、スピードをもって実験事業をとにかくも始め、失敗を恐れずに試みる市の姿勢」を挙げる<sup>89)</sup>。

### 3. 両領域の内発的發展論における共通・類似点と相違点

ここまで内発的發展論のレビューを通して、「1. 社会学・民俗学領域に位置づけられる鶴見和子を中心とする議論」と「2. 財政学・地域経済論領域に位置づけられる宮本憲一などの議論」を整理した。ここでは両領域の内発的發展論における共通・類似点と相違点を論じる。

両領域ともに、地域が直面する課題・危機の克服策として、自律的で外部に開かれた地域の多様な内発的發展を実践・研究の対象とする（川勝による鶴見の内発的發展論の特徴「①生命論」, 「②生成する開かれた体系」, 「④関係性論」, 「⑧危機（理）論」, 「⑨地域研究」, 「⑩価値多元論」）。また、帯谷（2002）は、鶴見・宮本・保母・守友の議論を踏まえ、内発的發展について、1）地域に内在する伝統や文化、資源を地域発展のベースに据える、2）地域住民の主体性・住民参加を要件としている、3）地域の外部との接触・交流・連携を積極的に評価する、4）生態系や環境保全を地域発展の手段として重視する、5）発展を単なる経済発展だけでなく、人間的な発達を含めた広義の概念として捉える、という5点にまとめている<sup>90)</sup>。淀野（2007）は、「内発的發展は研究者によってその定義は異なっているものの、地域住民の主体性・内発性や創造性、自然環境や文化、地域－地域外部とのかかわりやネットワークを重視している点では一致している」と述べる<sup>91)</sup>。

このような「地域の内発的發展（論・研究）」を共通とした上で、宮本を始めとする財政学・地域経済論領域において、内発的發展論は、「目的（の総合性）・理念論」, 「方法・政策手段論」, 「主体・担い手論」に大別されている。以下、これら3つの議論について、鶴見による内発的發展論を交えながら、両領域における内発的發展論の共通・類似点と相違点を検討する。

#### (1) 目的・理念論

鶴見による内発的發展の考え方・定義で、目標は人類共通と述べている。鶴見を中心とする内発的發展論の目的・理念として、基本的必要・欲求の充足（鶴見、松宮、岩村）、人間の可能性が発揮できる社会の構築（鶴見、岩村）、国内、国際間の格差構造の変革（鶴見）、貧困、人種・男女差別、公害による身体障害など不条理（な苦痛）の軽減（鶴見・川勝、岩村）、各地域の自然環境との調和・地域環境保全との整合性（岩村、帯谷）、各地域の文化遺産や歴史的条件を考慮した発展（伝統の再創造）（鶴見・川勝、岩村）が挙げられている。

一方、財政学・地域経済論領域では、地域産業振興・雇用確保などの（地域）経済（開発・振興・質的發展）・環境（保全）・アメニティ・福祉・文化・教育・保育・医療といった（地域住民の）（基本的）人権などの確立・擁護・向上といった「目的の総合性」が示されている（宮本、若原、杉山、中村、重松、保母、筒井）。また、民衆自身の生活を豊かにするための人間的、技術的、制度的な多面的能力の発展（中村）、地域に生きる人々の潜在能力の実現（人

88) 諸富（2010）pp.167-170, pp.197-200。

89) 諸富（2010）p.238。

90) 帯谷（2002）p.193, p.197。

91) 淀野（2007）p.78。

間発達の原因・原則：重松，保母，筒井）は，鶴見の共通目標の1つである「人間の可能性が発揮できる社会の構築」に通じる。

## (2) 方法・(政策) 手段論

内発的發展論の方法論に関して，鶴見などは伝統の再創造を含む創造の「方法」論，異なる地域の發展系列のネットワークの可能性をさぐる「方法」論，アイデンティティを探究する「方法」論と捉える（川勝による鶴見の内発的發展論の特徴「③創造論」，「④関係性論」，「⑤アイデンティティ論」）。一方，財政学・地域経済論領域では，地域内産業連関の拡充をはかり，地域内での付加価値・社会的剰余を地元の福祉・文化・教育に配分，還元する「方法」を示している。宮本や保母は内発的發展を「方法」と捉え，定義するように，財政学・地域経済論領域における内発的發展は「方法論」としての位置づけが強い。

両領域の明確な相違点として，「運動論」と「政策論」が挙げられる。松宮（2001，2007）は，保母（1996）を踏まえ<sup>92)</sup>，鶴見和子を中心とした内発的發展論と，宮本憲一を中心としたグループによる内発的發展論の相違点は，前者の「運動論」としての性格と，後者の「政策論」としての性格という形で便宜的に分けることが可能と指摘する<sup>93)</sup>。

筒井（1999）は，鳥取県日野郡日南町阿毘縁校区における地域住民主体の地域振興を事例に実態分析を行った結果に基づき，同校区の地域振興が内発的發展に係る政策体系で建設されたものではなく，そもそもそのような政策体系がまだ用意されていない，同校区における地域振興の主体である住民も内発的發展論を意識しているわけではない，住民理解が空間的広がりや地域社会の性格にかなり左右される点から，「内発的發展論は地方財政学の分野で主張されている万能な政策理論というよりも，スローガンのような運動論として捉えるほうが妥当であり，リーダー集団にあたる人々が存在し，地域住民を意識啓蒙できる地域でチャレンジする運動論としての内発的發展論のほうが，無理に政策理論と位置づけるよりも有効に活用できる」と述べる<sup>94)</sup>。この点について，松宮（2007）は，「政府主導，地域外の資本による地域開発に対抗し，地域内の物的，人的資源を基盤にし，地域住民主導の地域形成としての『内発的發展』を，政策的に外部から推進することは極めて矛盾した発想であるという認識が存在している」と指摘し，「これは，内発的發展論の主旨からすれば，むしろ当然の疑念と言えるだろう」と捉える<sup>95)</sup>。

ただし，川勝による鶴見の内発的發展論の特徴「④関係性論」で示されているように，鶴見は，（社会）「運動」としての内発的發展を重視する一方で，「政策」としての内発的發展を否定しているわけではない。「地域住民の内発性と政策に伴う強制力との緊張関係」の存続，並びに，社会運動の側面が絶えず存続している政策を内発的發展の要件としているように，（社会）運動を重視した上での政策との両立（関係性）を念頭に置いていると捉えられる。

## (3) 主体・担い手論

鶴見による内発的發展の考え方・定義では「地球上のすべての人々および集団」が主体と位置づけられている。鶴見による内発的發展論の定義のポイント・内容・構成要件から，主体と

92) 保母（1996）pp.123-124。

93) 松宮（2001）p.46，松宮（2007）p.129。

94) 筒井（1999）pp.101-102。

95) 松宮（2007）p.133。



して、地域住民（松宮、帯谷）・各地域の共同体の人々（岩村）が挙げられている。そのうち、川勝による鶴見の内発的発展論の特徴「⑦指導者論」でも示されているように、特に「キィ（キー）・パーソン」（鶴見、鶴見・川勝、岩村）の存在と役割が重視される。ここから、鶴見は、内発的発展の担い手として「地域内の強烈な個性をもった複数の個人」を挙げる。

宮本を始めとする財政学・地域経済論領域では、地域の企業・協同組合などの産業組織、NPO・NGOなどの住民組織、個人（個々の住民・市民）、自治体（宮本、馬久地、重松、保母、中村）の参加と自治に焦点があてられる。中村は宮本による内発的発展論の原則・特徴の中で、主体が最も重視されると述べる。また、遠藤は、内発的発展における主体の違いやリーダーのあり方を重視する。

一方、主体論に関して、両領域の相違点が提起されている。若原（2007a）は、宮本・遠藤（1998）が、内発的発展の担い手・主体に関して、「農村における内発的発展の成功例をみると、自治体、産業組織としての農協あるいは住民団体といった組織的・集団的な担い手・主体像を描いている」ことに注目すべきと述べ、鶴見他による社会学・民俗学領域でキー・パーソンとして主に個人が強調される論調とは対照的と述べる<sup>96)</sup>。池田（2006）は、内発的発展論について「住民と地域を土台とした発展論」と位置づけ、「近代化を批判し、地球規模の問題を解く手がかりを、それぞれの地域という小さな単位の間から考え出していこうとする」と述べ、鶴見と宮本の議論を整理する。「鶴見和子の内発的発展論が、どちらかといえば地方自治を含む権力を媒介とせず、地域の小さき民の創造性に依拠したのに対し、宮本憲一の内発的発展論は、地方自治による住民福祉の向上と地域開発を重視しているところに特徴がある」と両者の違いを説明する<sup>97)</sup>。

若原（2007b）は、「内発的発展論においてはその担い手の主体性が重視される」と捉える。内発的発展論の再定義・現実化（内発的発展論を地域づくり実践および計画化の理論としていかに展開するか）を試みる際には、その担い手の意識形成・力量形成の過程を明らかにすることが主要な論点になると述べ、地域内の主体に関して、鶴見の内発的発展論における「キー・パーソン」、宮本（1989, 1998）の内発的発展論における組織（体）によるリーダーシップ、並びに、中村（2000）による「戦略的動態的政策論」としての内発的発展論の発展を踏まえ、主体性を検討している。川勝による鶴見の内発的発展論の特徴「①生命論」および宮本による内発的発展の定義に見られるように、両領域の内発的発展論において、自律的な地域住民を始めとする（少数の）個人や団体・組織の主体性（自発性・自主性）が重視されている。

#### 4. 両領域の内発的発展論を踏まえた持続可能な地域社会の構成要素と形成要件

前述したように、宮本などの内発的発展論は、維持（持続）可能な地域（社会・都市・農村）（づくり）にも展開している。一方、鶴見による内発的発展論では、持続可能な地域社会に直接言及されていない。ただし、川勝（1999・2008）による鶴見が示した内発的発展論の分析対象や方法論の特徴「⑩地球志向・全体性」に関連して、保母（1990）が環境を枠組とした内発的発展の概念と「持続的発展」の概念が一致すると指摘していること、並びに、宮本（2000, 2005, 2006）による維持（持続）可能な社会の5つの原則や諸富（2010）による「持続可能な地域発展に向けた取り組みの共通要素」、「持続可能な地域発展の必要要件」との共通・類似点が見られることから、持続可能な地域社会の構成要素・形成要件にも通じる議論は見ら

96) 若原（2007a）p.42, 宮本・遠藤（1998）p.269。

97) 池田（2006）pp.83-85。

れる。諸富（2010）による内発的発展のあり方が地域の持続可能な発展のあり方を考える出発点との見方にも通じる。

このように、内発的発展論と持続可能な地域（社会）論の関係性を踏まえると、前述してきた「鶴見を中心とする社会学・民俗学領域」と「宮本などの財政学・地域経済論領域」における内発的発展論の共通・類似点あるいは相違点は、下記のように「持続可能な地域社会の構成要素・形成要件」としても明示できる。

地域（研究）論：自律（自助，自力更生）的で外部に開かれた自然環境と調和する地域を対象とする。そのような地域が直面する課題・危機の克服論・策（の研究）。

目的・理念論：持続可能な地域社会の形成に関わる人類共通の目的・目標。不条理（な苦痛）の軽減を含む目的（の総合性）。

方法・（政策）手段論：各地域の文化遺産や歴史的条件を考慮した（伝統的な）（革新的）（再）創造や異なる地域発展系列のネットワーク・アイデンティティの探求を含む「運動論」と地域内産業連関の拡充・地域内での付加価値・社会的剰余の還元による「政策論」における緊張関係の存続を交えた両立（関係性）。

主体・担い手論：主体的，自律的な個人及び（少数の）集団（の協働）。キィ（キー）・パーソンあるいはリーダー（シップ）の存在と役割の重要性。

鶴見（1991b, 1999）は、内発的発展論について「それぞれ多様な個性をもつ複数の小地域の事例を記述し、比較することをとおして、一般化の度合の低い仮説あるいは類型を作っていく試み」と述べ、「内発的発展論は『原型理論』と特徴づけることができる」と捉える<sup>98)</sup>。多様な地域を対象とする事例研究は、「原型理論」としての内発的発展論の進化・深化・発展に加え、内発的発展論に基づく持続可能な地域社会（形成）論・研究にも展開する必要性を提起できる。

### Ⅲ 結論

本稿では、「鶴見和子を中心とする社会学・民俗学領域」と「宮本憲一などの財政学・地域経済論領域」における内発的発展論の先行研究をレビューし、両領域の共通・類似点と相違点を交え、地域（研究）論，目的・理念論，方法・（政策）手段論，主体・担い手論の観点から、持続可能な地域社会の構成要素と形成要件を明示した。本稿での検討結果を踏まえると、内発的発展（論）は、東日本大震災の被災地復興を含むエネルギー大転換による持続可能な地域社会の形成における学術的，実践的な理論・方法の中核と位置づけることができる。

東日本大震災・福島第一原子力発電所事故以降、被災地を含む日本国内における持続可能な地域社会の形成に通じる考え方・議論として登場し、注目，実践，展開されている「里山資本主義論」・「エネルギーシフト・ヴェンデ（大転換）論」・「田園回帰1%戦略論」と内発的発展論の関係性（共通・類似点）を検討することで、被災地の復興から新生とも言える持続可能な地域社会の形成要件・形成メカニズムの解明につなげられるかが、今後の研究課題である。この点については、事例研究も交えつつ、引き続き別稿で論じることとする。

98) 鶴見（1991b）p.81，鶴見（1999）p.71。

## 参考文献

- 安藤隆一（2012）「地域活性化の政策において、内発的発展論が果たす役割に関する考察－長野県飯田市及び下伊那郡における事例を中心に」『同志社政策科学研究』, 13（2）, pp.127-138。
- 池田清（2006）『創造的自治と地域再生』日本経済評論社。
- 泉籥智寛（2000）「内発的発展論に関するノート（1）」『明星大学社会学研究紀要』No.20, pp.77-87。
- 市井三郎（1972）「伝統と革新の歴史と論理」市井三郎・布川清司（1972）『伝統的革新思想論』平凡社, pp.8-19。
- 入谷貴夫（2018）『現代地域政策学－動的で補完的な内発的発展の創造』法律文化社。
- 岩佐礼子（2015）『地域力の再発見 内発的発展論からの教育再考』藤原書店。
- 岩村沢也（1996）「内発的発展論の視座－鶴見和子の議論を中心に」『国際経営・文化研究』Vol.1, pp.23-40。
- 宇野重昭・朱通華編（1991）『農村地域の近代化と内発的発展論－一日中「小城镇」共同研究』国際書院。
- 宇野重昭・鶴見和子編（1994）『内発的発展と外向型発展－現代中国における交錯』東京大学出版会。
- 遠藤宏一（1998）「公共事業依存型経済の行方と地域の内発力－白田町行財政と地域資源としての医療・福祉ネットワーク－」宮本・遠藤（1998）pp.90-115。
- 遠藤宏一（2003）「地域政策論の今日的課題－内発的発展論の展開に焦点をあてて－」『財政と公共政策』第34号, pp.64-76。
- 帯谷博明（2002）「『地域づくり』の生成過程における『地域環境』の構築－『内発的発展論』の検討を踏まえて－」『社会学研究』第71号, pp.191-213。
- 川勝平太（1999・2008）『内発的発展論の可能性』川勝平太・鶴見和子（2008）『『内発的発展』とは何か 新しい学問に向けて』藤原書店, pp.14-33（初出：鶴見（1999）pp.347-362）。
- 川勝平太・鶴見和子（2008）『『内発的発展』とは何か 新しい学問に向けて』藤原書店。
- 川田侃・三輪公忠編（1980）『現代国際関係論 新しい国際秩序を求めて』東京大学出版会。
- 木原浩貴（2016）「公社・組合が進める“FIT後”のエネルギーヴェンデードイツにおける再エネを軸とした地域づくりの事例－」『人間と環境』, 42（1）, pp.53-56。
- 佐々木雅幸（1994）『都市と農村の内発的発展』自治体研究社。
- 重松暁（2001）『分権社会の政策と財政地域の世紀へ』桜井書店。
- 杉山友城（2009）「地域づくりの思想と理論－内発的発展論と創造都市論を中心にして－」『名古屋学院大学大学院経済経営論集』第12号, pp.49-67。
- 中村剛治郎（2000）「内発的発展論の発展を求めて」『政策科学』7-3, pp.139-161。
- 中村剛治郎（2004）『地域政治経済学』有斐閣。
- 西川潤（1989）「内発的発展論の起源と今日的意義」鶴見・川田（1989）pp.3-41。
- 筒井一伸（1999）「中国地方の過疎山村における一地域振興の実態分析－内発的発展論におけるチェックポイントを用いて－」『人文地理』第51巻第1号, pp.87-103。
- 鶴見和子（1980）「内発的発展論へむけて」川田・三輪編（1980）pp.185-206。
- 鶴見和子（1989a）「内発的発展論の系譜」鶴見・川田（1989）pp.43-64。
- 鶴見和子（1989b）「アジアにおける内発的発展の多様な発現形態－タイ・日本・中国の事例－」鶴見・川田（1989）pp.241-264。
- 鶴見和子（1989c）「最終講義 内発的発展の三つの事例」鶴見（1999）pp.29-55（初出：鶴見和子先生退職記念論文編集委員会発行（1989）『鶴見和子先生退職記念論文集 内発的発展論から』）。
- 鶴見和子（1991a）「内発的発展論の理論をめぐって」『社会・経済システム』No.10, pp.1-11。
- 鶴見和子（1991b）「内発的発展の原型－費考通と柳田国男の比較」宇野・朱（1991）pp.75-150。
- 鶴見和子（1994）「中国農民企業家にみられるキー・パースン」宇野・鶴見（1994）pp.155-185。
- 鶴見和子（1996）『内発的発展論の展開』筑摩書房。
- 鶴見和子（1999）『コレクション鶴見和子曼荼羅 IX環の巻－内発的発展論によるパラダイム転換』藤原書店。
- 鶴見和子・川田侃編（1989）『内発的発展論』東京大学出版会。
- 馬久地浩（2008）「過疎地域における内発的発展の主体形成に関する一考察～石川県輪島市門前町を事例として～」『地域経済』第27集, pp.83-99。
- 松宮朝（2001）『『内発的発展』概念をめぐる諸問題－内発的発展論の展開に向けての試論－』『社会福祉研究』3（1）, pp.45-54。

- 松宮朝 (2007) 「日本における内発的発展論の展開とその課題 - 費孝通氏の『様式論』からの示唆 -」『愛知県立大学文学部論集 (社会福祉学編)』第56号, pp.119-138。
- 宮本憲一 (1989) 『環境経済学』岩波書店。
- 宮本憲一 (1998) 「分権化時代の都市と農村の共生と交流」宮本・遠藤 (1998) pp.265-270。
- 宮本憲一 (1999) 『都市政策の思想と現実』有斐閣。
- 宮本憲一 (2000) 『日本社会の可能性 維持可能な社会へ』岩波書店。
- 宮本憲一 (2001) 「維持可能な内発的発展と地域経済」『北海学園大学経済論集』第49巻第2号, pp.115-132。
- 宮本憲一 (2005) 『維持可能な社会と自治体～『公害』から『地球環境』へ』公人の友社。
- 宮本憲一 (2006) 『維持可能な社会に向かって 公害は終わっていない』岩波書店。
- 宮本憲一 (2007) 『環境経済学 新版』岩波書店。
- 宮本憲一・遠藤宏一編著 (1998) 『地域経営と内発的発展 - 農村と都市の共生をもとめて -』社団法人農山漁村文化協会。
- 宮本憲一・横田茂・中村剛治郎編 (1990) 『地域経済学』有斐閣。
- 村上敦・池田憲昭・滝川薫 (2014) 『100%再生可能へ! ドイツの市民エネルギー企業』学芸出版社。
- 藻谷浩介・NHK広島取材班 (2013) 『里山資本主義 - 日本経済は「安心の原理」で動く』KADOKAWA。
- 守友裕一 (1991) 『内発的発展の道 - まちづくり, むらづくりの論理と展望 -』農山漁村文化協会。
- 守友裕一 (2000) 「地域農業の再構成と内発的発展論」『農業経済研究』第72巻第2号, pp.60-70。
- 諸富徹 (2010) 『地域再生の新戦略』中央公論新社。
- 藤山浩 (2015) 『田園回帰1%戦略 地元にと仕事を取り戻す』農文協。
- 保母武彦 (1990) 「内発的発展論」宮本・横田・中村 (1990) pp.325-349。
- 保母武彦 (1996) 『内発的発展論と日本の農山村』岩波書店。
- 淀野順子 (2007) 「内発的発展としての地域産業振興における地域住民セクターの意義と役割 - 徳島県木頭村のダム反対運動と『ヘルシク』『きとうむら』に着目して -」『北海道大学大学院教育学研究紀要』100, pp.77-97。
- 若原幸範 (2007a) 「内発的発展論の現実化に向けて」『社会教育研究』第25号, pp.39-49。
- 若原幸範 (2007b) 「農村における内発的発展の担い手形成過程」『北海道大学大学院教育学研究紀要』第100号, pp.99-122。
- Dag Hammarskjöld Foundation (1975) *What Now - the 1975 Dag Hammarskjöld Report on Development and International Cooperation*, [http://www.dhf.uu.se/pdf/75\\_what\\_now.pdf](http://www.dhf.uu.se/pdf/75_what_now.pdf) (2014年7月28日現在)。

(2018年10月26日受理)